

1. 地球温暖化防止実行計画とは

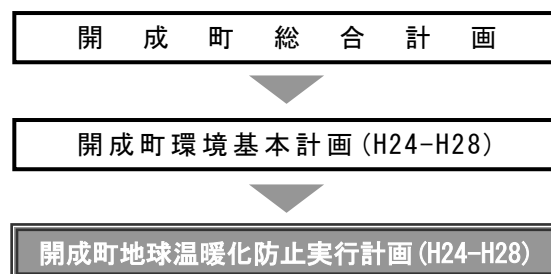
（1）計画の目的

これまで開成町で進めてきた取り組みを活かし、一事業者及び一消費者としての立場から、職員一人ひとりが省エネルギー、省資源など環境に配慮した行動を率先して実行していくことで地球温暖化対策の推進を図ることを目的とします。さらに、開成町の活動が模範となることで、町民や事業者への取り組みを促し、町全体の取り組みへの拡大を目指します。

また、本計画は、平成 19 年 3 月に策定した「開成町温暖化防止実行計画」を、対象施設・設備等の見直しとともに、実行計画策定マニュアル及び温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン（平成 23 年 10 月／環境省）に基づき変更を加えた改訂版です。

（2）関連計画とのかかわり

総合計画を上位計画とし、地球温暖化防止に向け庁内全体で進める取り組み・目標をまとめるもので、環境基本計画（平成 24 年 3 月改訂）の取り組みと連携を図り推進します。



（3）計画期間

本計画の基準年は平成 22 年度とし、計画の期間は、上位計画である開成町環境基本計画との整合を図るとともに、旧実行計画からの継続性を考慮し、平成 24 年度を初年度として平成 28 年度までの 5 ヶ年とします。

また、各データの把握と平成 22 年度に新設された開成南小学校を追加することを考慮し、温室効果ガスの排出量と水の使用量については基準年を平成 22 年度とします。

年 度	H17 2005	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016
旧実行計画	基準年			計 画 期 間								
実行計画						基準年			計 画 期 間			

※環境基本計画も同様の計画期間で改訂しています。

2. 計画の範囲（対象とする町の事務・事業）

（1）対象施設

実行計画の対象は、「地方公共団体の事務及び事業」で、町の組織及び施設における事務・事業すべてを対象とします。

ただし、他者に委託して行う事務または事業は、原則として算定の対象外とします。

また、道路照明や防犯灯については、安全面・防犯面から削減することが難しいことなどを考慮し、対象外とします。

■対象となる施設、設備

NO	担当課	施設・設備名	NO	担当課	施設・設備名
1	財務課	役場庁舎	19	上下水道課	第2水源地
2		町営住宅	20		第3水源地
3	環境防災課	消防詰所(特設第1)	21		第4水源地
4		消防詰所(特設第2)	22		第5水源地
5		消防詰所(第1)	23		榎下浄水場
6		消防詰所(第2)	24	産業振興課	開成水稲育苗センター
7		消防詰所(第3)	25		あしがり郷 瀬戸屋敷
8		消防詰所(第4)	26	教育総務課	開成小学校
9		消防詰所(第5)	27		開成南小学校
10		不燃ごみストック場	28		文命中学校
11	福祉課	各ゲートボール場	29		文命中学校プール
12	保険健康課	保健センター	30		開成幼稚園
13	街づくり推進課	各公園	31		適応指導教室
14	上下水道課	マンホールポンプ	32		町民センター
15		酒匂川流域下水道右岸幹線204流量計	33		南部コミュニティセンター
16		酒匂川流域下水道右岸幹線206流量計	34	自治活動応援課	町営プール
17		高台第1浄水場	35		緑陰広場
18		高台第2浄水場			

（2）対象となる温室効果ガス

対象となる温室効果ガス	人為的な発生源
二酸化炭素 CO₂	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが全温室効果ガスの9割程度を占め、温暖化への影響が大きい。

（3）対象となる環境負荷に影響を与えるもの

対象物	水の使用量	紙の使用量	廃棄物の排出量
対象施設			
役場庁舎	○	○	○
町民センター	○	○	○
保健センター	○	○	○
その他施設整備	○	—	—

3. 温室効果ガス（二酸化炭素）の削減目標

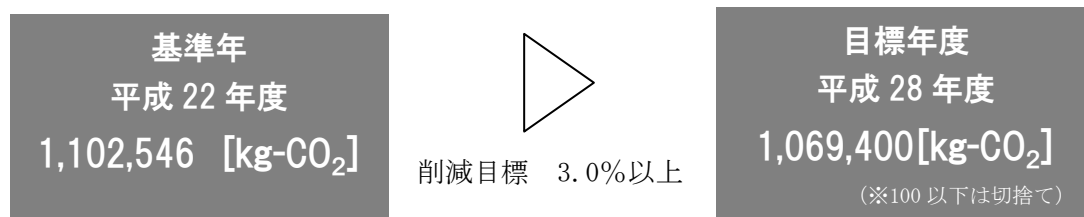
旧実行計画では基準年（平成 17 年度）からのマイナス 5.0% の削減を目標に取り組みました。その結果、平成 22 年度の削減目標率が基準年比で 3.7% と、目標に届いていない状況となっています。さらに、今後の人口増による公共施設の利用増や施設の老朽化による更新及び改修（学校施設のエアコン設置含む）等をはじめ、平成 22 年度には空調設備が完備された開成南小学校が新設されたことや宅地開発による水道関連施設の利用増など、温室効果ガス排出量の大幅削減を進めていくためには厳しい状況が想定されます。

一方で、次世代に向けてより良い地球環境の維持していくためには、継続した温室効果ガス排出の削減に取り組んでいくことが望まれます。

そのため、昨今の環境問題に対する意識の高まりや、近年の温室効果ガス排出量の減少傾向（※平成 20 年度以降は前年度比でマイナスを維持）を今後も継続していくと同時に、行政機関として率先した二酸化炭素の排出量の削減活動に取り組み、町内の環境活動における牽引役となっていきます。

《温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の削減目標》

平成 22 年度（2010 年度）を基準年として、計画期間の温室効果ガス（二酸化炭素）排出量を、3.0% 以上の削減を目指します。



燃料別の削減目安

燃料種別	基準年(H22)		計画期間内の達成目標値		
	年間使用量	総排出量[kg-CO2]	年間使用量	総排出量[kg-CO2]	削減率
ガソリン	7,123 (L)	16,537	6,767 (L)	15,710	5.0%
灯油	494 (L)	1,230	272 (L)	676	45.0%
軽油	4,557 (L)	11,780	4,557 (L)	11,780	0.0%
重油	5,900 (L)	15,987	4,425 (L)	11,990	25.0%
液化石油ガス(LPG)	40158 (m3)	262,536	38,953 (m3)	254,660	3.0%
電気(水道関連施設以外)	1,274,548 (kWh)	489,426	1,236,312 (kWh)	474,744	3.0%
電気(水道関連施設)	794,399 (kWh)	305,049	782,483 (kWh)	300,473	1.5%
合計		1,102,546		1,070,034	2.95%

※排出量は小数点以下第 1 位を四捨五入しているため、各項目の合計と合計値が合わないことがあります。

4. その他の環境負荷への対応

(1) 水の使用量の削減目標

平成 22 年度に新設された開成南小学校が対象に追加されることや、今後の人口増等による各公共施設での水道使用量が増えることも想定され、さらなる削減を進めることは厳しい状況といえます。しかし、旧実行計画の数値目標に向けて取り組んだ結果、一定の成果があったことから、更なる節水の徹底や河川の水や雨水の利用の促進により使用量の削減は可能と考えられます。

《水の使用量の削減目標》

平成 22 年度（2010 年度）を基準年として、計画期間の水（上水）の使用量を、3.5%以上の削減を目指します。



(2) 紙の使用量の削減目標

3 施設における紙の使用量については、旧実行計画の目標値を大きく上回っていますが平成 19 年度以降は使用量の増減を繰り返しつつも、計画期間全体では減少傾向に転じていることが見受けられます。今後は、この削減に向けた意識の高まりを持続していくためにも、人口増や事務作業の増加等の増加要因も考えられますが、資料の簡素化やペーパーレス化、コピー等紙利用の効率化を図ることで、さらなる削減を進めていくことが望まれます。

《紙の使用量（A 4 換算）の削減目標》

これまでの成果と計測方法を考慮して、旧計画期間内での平均排出量を基準値とし、その数値から計画期間の紙の使用量を、5.0%以上の削減を目指します。

さらに、再生紙購入率は100%を維持していきます。



対象施設：役場庁舎、町民センター、保健センター

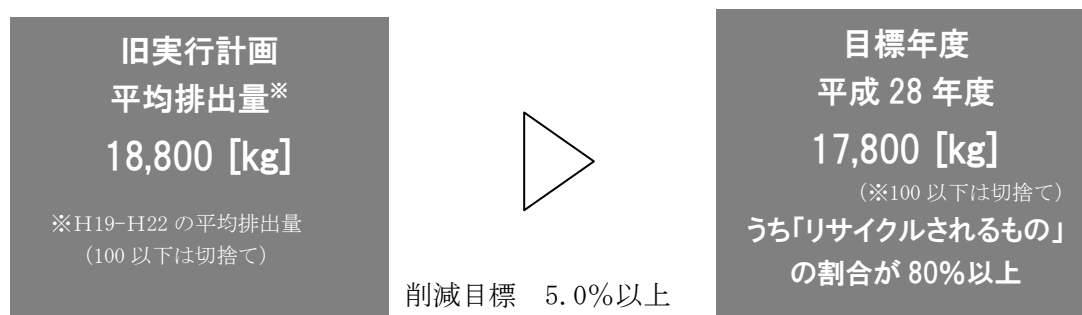
（3）廃棄物の排出量の削減目標

3施設における廃棄物の排出量については、旧実況計画の取り組みにより数値目標を概ね達成できていることから、継続した取り組み（環境配慮物品の購入や、ダンボールや封筒等の再利用、ごみの分別化や資源化の推進）を行いさらなる削減を進めていくことが望まれます。

《廃棄物の排出量の削減目標》

これまでの成果と計測方法を考慮して、旧計画期間内での平均排出量を基準値とし、その数値から計画期間の廃棄物の排出量を、5.0%以上の削減を目指します。

さらに、「リサイクルされるもの」の排出量の割合を全体の80%以上にしています。



対象施設：役場庁舎、町民センター、保健センター

5. 環境配慮のための取り組み

温室効果ガスの削減や環境に負荷を与えるものに配慮していくために、予算化や取り組み主体などを明確にして、具体的な取り組み項目を示しています。

物品等やサービスの購入・使用にあたっての配慮

- 電気の使用削減
- ガス・石油等の使用削減
- 自動車の使用削減
- グリーン購入の推進
- 再生紙の利用促進
- コピー用紙等の使用削減
- 水の使用削減

建築物等の設計・施工、管理・修理にあたっての配慮

- 公共施設の省エネルギー化・緑化
- 建設廃棄物等の発生抑制・再資源化

廃棄にあたっての配慮

- オフィス活動等による廃棄物の削減

その他の配慮事項

- 利用者への周知の徹底
- 環境学習等による意識拡充

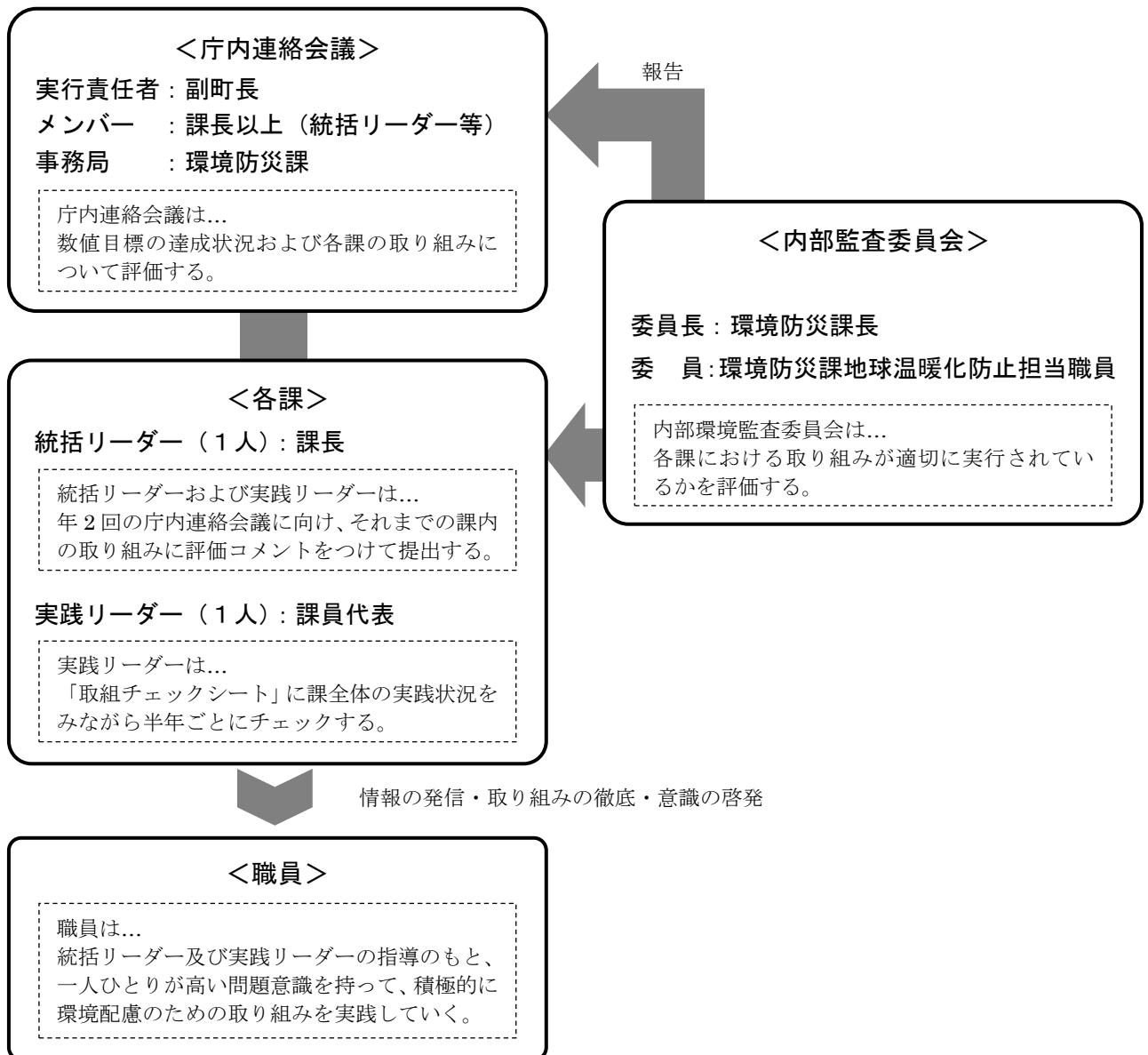
6. 計画の推進・点検体制及び進捗状況の公表

計画の推進・点検体制として、実行責任者と各課の課長以上によって構成される庁内連絡会議を年2回会議を開催し、目標値および各課での環境配慮行動の取り組み状況を評価することとします。

また、環境防災課長を委員長とする内部監査委員会を設置し、各課における取り組みが適切に実行されているかを評価します。

これらの点検結果について、ホームページ等を利用して町民等に広く公表していきます。あわせて、より効果的な行動や緊急性の高い行動などについては必要な見直しを行います。

<点検体制と方法>



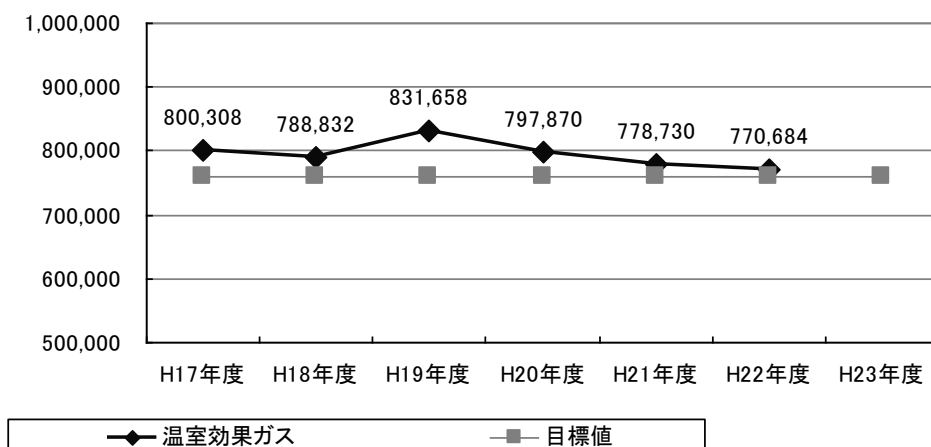
（参考） 旧実行計画の評価

（1）温室効果ガスの排出状況

- ・総排出量の推移をみると、初年度は増加となりましたが、平成20年度以降は省エネ等の取り組みの意識の高まりから減少傾向になっています。しかし、平成22年度の削減率は基準年比でマイナス3.7%となり、削減目標であるマイナス5.0%の達成までには至っていません。

	基準年		H18年度	旧実行計画の計画期間					平均 H19-H22
	H17年度	H17年度比5%減		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
温室効果ガス排出量(kg)	800,308	760,293	788,832	831,658	797,870	778,730	770,684		794,736
基準年度比較(H17)	—	-5.0%	-1.4%	3.9%	-0.3%	-2.7%	-3.7%		-0.7%
前年度比較	—	—	-1.4%	5.4%	-4.1%	-2.4%	-1.0%		-0.5%

温室効果ガスの総排出量[kg-CO2]



■各燃料の使用量の推移（H19-H23）

	基準年		旧実行計画の計画期間					平均 H19-H22
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
電気使用量(kwh)	1,846,594	1,807,510	1,922,585	1,854,693	1,795,063	1,755,842		1,832,046
基準年度比較(H17)	—	-2.1%	4.1%	0.4%	-2.8%	-4.9%		-0.8%
前年度比較	—	-2.1%	6.4%	-3.5%	-3.2%	-2.2%		-0.6%
液化石油ガス使用量(m3)	17,401	17,709	18,617	16,894	17,027	17,193		17,433
基準年度比較(H17)	—	1.8%	7.0%	-2.9%	-2.1%	-1.2%		0.2%
前年度比較	—	1.8%	5.1%	-9.3%	0.8%	1.0%		-0.6%
灯油の使用量(L)	319	293	206	154	36	494		223
基準年度比較(H17)	—	-8.2%	-35.4%	-51.7%	-88.7%	54.9%		-30.3%
前年度比較	—	-8.2%	-29.7%	-25.2%	-76.6%	1272.2%		285.2%
重油の使用量(L)	5,450	4,926	4,090	3,700	4,373	5,900		4,516
基準年度比較(H17)	—	-9.6%	-25.0%	-32.1%	-19.8%	8.3%		-17.1%
前年度比較	—	-9.6%	-17.0%	-9.5%	18.2%	34.9%		6.7%

	基準年		旧実行計画の計画期間					平均 H19-H22
	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
ガソリン使用量(L)	9,245	8,933	8,845	7,115	7,397	7,123		7,620
基準年度比較(H17)	—	-3.4%	-4.3%	-23.0%	-20.0%	-23.0%		-17.6%
前年度比較	—	-3.4%	-1.0%	-19.6%	4.0%	-3.7%		-5.1%
軽油使用量(L)	4,978	4,501	4,655	4,838	4,067	4,557		4,529
基準年度比較(H17)	—	-9.6%	-6.5%	-2.8%	-18.3%	-8.5%		-9.0%
前年度比較	—	-9.6%	3.4%	3.9%	-15.9%	12.0%		0.9%

（２）環境に負荷を与えるものの状況

○水の使用量の推移

- ・水（上水）の使用量は、平成 20 年度以降は減少傾向になっていますが、平成 21 年度を除いて削減目標に届かず、平均値でみても 3.4% の削減となり、削減目標であるマイナス 5% に達成することができませんでした。
- ・地下水については、町営プールが主要な使用施設となっており、プールの利用状況にあわせて使用量が推移しています。

	基準年		目標値	旧実行計画の計画期間					平均 H19-H22
	H17年度	H17年度比5%減		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
上水使用量(m3)	42,612	40,481	41,664	44,993	40,720	37,778	41,169		41,165
基準年度比較 (H17)	—	-5.0%	-2.2%	5.6%	-4.4%	-11.3%	-3.4%		-3.4%
前年度比較		—	-2.2%	8.0%	-9.5%	-7.2%	9.0%		0.1%
地下水使用量(m3)	5,241	—	6,226	7,934	5,365	4,117	8,248		6,416
基準年度比較 (H17)	—	—	18.8%	51.4%	2.4%	-21.4%	57.4%		22.4%
前年度比較		—	18.8%	27.4%	-32.4%	-23.3%	100.3%		18.0%

○紙の使用量の推移

- ・紙の使用量については、計画期間で基準年より削減できず、平均値でみても約 60% 増となっています。平成 22 年度には、計画期間内で最も使用量は少なくなっていますが、基準年比で 17.8% 増となっており、削減目標であるマイナス 5% を達成することができませんでした。
- ・再生紙の購入率については、100% を維持しており、目標を達成することができました。

	基準年		目標値	旧実行計画の計画期間					平均 H19-H22
	H17年度	H17年度比5%減		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
紙の使用量(A4換算枚数)	964,750	916,513	838,750	1,701,875	1,426,875	1,874,640	1,136,500		1,534,973
基準年度比較 (H17)	—	-5.0%	-13.1%	76.4%	47.9%	94.3%	17.8%		59.1%
前年度比較		—	-13.1%	102.9%	-16.2%	31.4%	-39.4%		19.7%
再生紙の購入率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%		100.0%

○廃棄物の排出量の推移

- ・平成 21 年度のみ基準年比で 26.1% 増となっていますが、その他の年度では目標を大きく上回る削減率で、平成 20 年度には最も大きい 22.7% の削減率となっています。また平均値でみても、基準年比で 7.5% の削減となり、削減目標であるマイナス 5% を達成することができました。

	基準年		目標値	旧実行計画の計画期間					平均 H19-H22
	H17年度	H17年度比5%減		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	
廃棄物の排出量(kg)	20,424	19,403	21,837	17,200	15,797	25,757	16,827		18,895
基準年度比較 (H17)	—	-5.0%	6.9%	-15.8%	-22.7%	26.1%	-17.6%		-7.5%
前年度比較		—	6.9%	-21.2%	-8.2%	63.0%	-34.7%		-0.3%